

稲発酵粗飼料の取り組みについて

稲を家畜の飼料として転作とすることが可能です。稲作農家にとっては栽培方法が食用米とほぼ同じで、水田機能を維持したまま転作作物として取り組めることから、近年、転作作物として注目を浴びており全国で約4,000haが作付されています。

飼料用に転作するためには、モミが完熟する前にモミと茎葉を丸ごと刈り取りロールにしてラップで包むことで発酵させます。これを稲発酵粗飼料と呼びます。この飼料は牛の嗜好性も良く質の高いエサとなるので、畜産農家と契約して販売すると助成措置を受けることができます。

県では、平成18年度より、福井市と越前町の2つの稲作生産組合等でのモデル実証を行い、稲作生産組合等が休耕田を活用して稲発酵粗飼料を安定的に供給する仕組みづくりと、畜産農家の粗飼料自給率の向上を目指しています。

農畜産課では、稲発酵粗飼料への取組について、随時、皆様にお知らせする予定です。